

司式 熊田雄二牧師
奏楽 門脇陽子姉妹

前 奏
開 会 招 詞

* 賛 美 歌 15 : 1 わが主のみわざは

わが主のみわざはことごと正し 妙なるみ旨にすべてを任せん
主はわが神なり ともしきときの 我が助けなり アーメン

* 開 会 祈 禱

罪 の 告 白 祈禱書2 (詩編51編)

神よ、わたしを憐れんでください。御慈しみをもって。深い御憐れみをもって、背きの罪をぬぐい去ってください。わたしの咎をことごとく洗い、罪から清めてください。わたしは咎のうちに産み落とされ、母がわたしを身ごもったときも、わたしは罪のうちにあったのです。

わたしを洗ってください。雪よりも白くなるように。神よ、わたしの内に清い心を創造し、新しく確かな霊をさずけてください。救いの喜びを再びわたしに味わわせ、自由の霊によって支えてください。主よ、わたしの唇を開いてください。この口は、あなたの賛美を歌います。主イエス・キリストの御名によって。アーメン。

罪の赦しの宣言

十 戒 祈禱書4

1. あなたは、わたしのほかに、何者をも神としてはならない。
2. あなたは自分のために刻んだ像を造ってはならない。それにひれ伏してはならない。それに仕えてはならない。
3. あなたは、あなたの神、主の名を、みだりに唱えてはならない。主は、み名をみだりに唱える者を、罰しないではおかない。
4. 安息日をおぼえて、これを聖とせよ。
5. あなたの父と母を敬え。
6. あなたは殺してはならない。
7. あなたは姦淫してはならない。
8. あなたは盗んではならない。
9. あなたは隣人について偽証してはならない。
10. あなたは隣人の家をむさぼってはならない。隣人の妻、またすべて隣人のものをむさぼってはならない。

(出エジプト20、申命記5)

* 賛 美 歌 74 : 1 主の道歩まん

わが主に赦され心安らぎ 新しき力心に満ちて
主の道歩まん 主の道 アーメン

公 同 の 祈 禱 祈禱書7 キリストの二性一人格 (三位一体後主日・その他適切な主日)

三位一体の第二位格である神の御子は、まことの永遠の神であり、み父と同質・同等でありながら、時満ちて、人間の性質を、それに属するすべての固有の性質や共通の弱さと共にとられ、し

かも罪はなかった。彼は、聖霊の力により、処女マリアの胎に彼女の本質をとって身ごもられた。

そこで、二つの十全で区別された性質、すなわち、神性と人性とが、変換・合成・混合することなく、一つの人格の中に、分離できないように結合されている。この人格は、まことの神またまことの人であり、しかも一人のキリスト、神と人との間の唯一の仲保者である。

(ウエストミンスター信仰告白8章2節によるカルケドン信条：451年)

献 金 (黒)教会活動 (赤)盛岡伝道所 70

今ささぐるそなえものを 主よ きよめて うけたまえ アーメン

聖書朗読 テサロニケの信徒への手紙一 5章12-28節 (新約聖書378頁)

説教・祈祷 礼拝は生命⑥「公同の祈祷」 熊田雄二牧師

* 賛美歌 45:1この世の務めいとせわしく

この世の務めいとせわしく 人の声のみしげき時に

内なる宮に逃れゆきて われは聴くなり 主のみこえを アーメン

* 主の祈り 祈祷書1

天にまします我らの父よ

願わくは御名をあがめさせたまえ

御国を来たらせたまえ 御心の天になるごとく 地にもなさせたまえ

我らの日用の糧を 今日も与えたまえ

我らに罪を犯す者を我らが許すごとく 我らの罪をも許したまえ

我らを試みに会わせず 悪より救い出したまえ

国と力と栄えとは 限りなく汝のものなればなり アーメン。

* 頌 栄 65父・御子・御霊の

父・御子・御霊の大御神に ときわに絶えせず御栄えあれ 御栄えあれ アーメン

* 祝 禱

後 奏 (黙禱)

報 告

古澤兵庫長老

I 礼拝指針 第九章 公的祈禱

第二十八条 (公的祈禱の定義)

公的祈禱は、礼拝において、会衆を代表し、また、会衆のためになされる。公的祈禱をささげる者は聖霊の啓明を求め、御言葉との関連で、会衆の必要をおぼえて祈りをささげる。

教会でなされる公的祈禱は、信徒の日常生活での祈りを導きます。日常の祈りが神への要求でなく、神からの要求に応えるものとなるために、「聖霊の啓明」により「御言葉との関連」から御心を知る必要があります。

※「啓明」とはイリュミネーションの訳で、神の創造を知るには「自然の光(ライト) = 人間理性」でもできるが、神の救いを知るには「聖霊の光(イリュミネーション)」によって心を照らされ、聖書を知る必要があるということから、ライトと区別するためにイリュミネーションが使われ「啓明」と訳されました。啓(ひら)いて明るくする特別啓示です。

第二十九条 (公的祈禱の導き手としての牧師)

教会の礼拝において牧師が公的祈禱を導く。牧師は、適宜、祈りを導く者を指名することができる。

上福岡教会では『祈禱書』を作って、「牧師が公的祈禱を導く」ようになりました。「祈りを導く者を指名する」のは、長老の司式以外では聖餐式でパンとぶどう酒をいただいたあとの祈禱です。朝拝は執事、夕拝は信徒も指名されています。

第三十条 (牧師の態度)

説教と同様、公的祈禱のために事前に準備し自らを整えることも牧師の義務である。牧師は、神とのまじわりの生活・聖書に対する精通・祈りに関する良書の研究・黙想によって、祈りの賜物が与えられるように努める。さらに、公的礼拝で祈りをささげる時、牧師は、心を静め、思いを整え、公的祈禱の重要さを低めることなくむしろ礼拝者の益となるように、品位と礼節をもってこの務めを果たす。

週報作成の段階で牧師は公的祈禱を準備するのですが、牧師も、礼拝前小会祈禱会で、長老の祈りにより、心を静め、思いが整えられます。

第三十一条 (会衆の態度)

公的祈禱がささげられている間、礼拝者は祈禱する者に心を合わせる。

第三十二条 (公的祈禱の要素)

公的祈禱には、賛美・感謝・悔い改め・罪の告白と赦しの確信・祈願・とりなし・ささげもの(献身)などの要素が含まれる。

2. 牧師は、会衆が特に必要としていることを祈る。

3. 公的祈禱の中で、主の祈りを参考にして祈ることも有益である。

週報の祈りの課題は、まず神のため、そして人ためという、主の祈りに従った順序で、賛美・感謝・願い・執り成しがささげられるようになっています。また、会衆が特に必要としていることを、報告の時、祈ります。

II 公同の祈禱と個人の祈禱

1 祈りは教会でも家でも願い事ばかりになりやすいものです。そこで、教会の公的祈禱は、願い事が、神への要求でなく、神からの要求に応えるものとなるための訓練でもあります。それが信徒の日常の祈りを導きます。そのために、聖書から御心を知る必要があります。

聖書から御心を知るには、先ほども説明しましたように、「聖霊の光(イリュミネーション)」によって心を照らされて聖書を学ぶ必要があります。これが「聖霊の啓明」と「御言葉との関連」です。これがないと、神社にお参りして願い事をするのと大して変わりがないものになります。神社には聖書がありませんから、まず神が御心を告げ知らせるのを十分聞いてからお祈りするということがないのです。いろんな神々は一方的に人間の願い事を聞く役目を負わされています。神々の正体は人間の貪欲ですから、偶像はむさぼりに他ならないのです(コロサイ3:5)。

聖書の神は、「私はこういう者である」、「私はこういうことをしようとしている」、「そのために世界と人間を造った」と言われます。だから、天地創造の始めから、神の目的があって人間の目的があるのです。人間が神に背いて墮落したのちには、「私は憐れみ深い主である」、「私は人間と世界を救おうとしている」、「そのために救い主を人間と世界に送った」と言われます。だから、聖書から、神の創造と救いを知ることなしに、神に聞かれる祈りをすることはできないのです。願い事がかなうのは、神の御心にかなう時のみです。

2 祈りは教会でも家でも決まり文句の繰り返しになりやすいものです。しかし、「主の祈り」の模範が与えられているので、正しい決まり文句はあります。そこで、教会での祈りは、主が弟子たちに祈りを教えて訓練してくださったように、今も生きておられる主が、今の弟子たちに訓練してくださるものなのです。主の祈りを基本にしながらバランスよく祈るために礼拝指針がある、と言えます。それが、讚美・感謝・願い・執り成しの祈りです。

ところが、同じ文句の繰り返しは、何か能がないなあと、自分でも自分に気まづくなります。少しは工夫したくなります。礼拝指針は、その自分の工夫を大事にせよと教えているのです。というか、宗教改革ではカトリックのミサを改革するために、まず礼拝指針が作られたので、ラテン語の唱え文句で済ませないよう注意しているのです。

だから、何かと「主の祈り」で済ませるクセが付いてもいけないのですが、そもそも、主が「祈る時にはこう祈りなさい」と教えてくださった「主の祈り」は、いつもそれを唱えていけばいいという意味で教えられたものではありません。異邦人のようにくどくど繰り返しではいけないと注意されましたから、「主の祈り」は100回唱えたら効果があるというものではないのです。「主の祈り」を模範にしつつ、自分の祈りを工夫し、整え、上達させていく必要があります。

そのために、聖霊が、聖書知識を教え、聖書理解が深くなるように、心を照らしてください。そうすると、神の言葉が心に蓄えられて、そこから祈りの言葉が出てくるようになります。「主の祈り」を繰り返し唱えながら、自分の祈りを豊かに築いていくのが、クリスチャン生涯の祈りの生活です。

III 絶えず祈るために集会增加していく恵み

1 教会の祈りを模範にしながら自分の祈りを築いていくのが、「主の祈り」の教えるところでもありますから、教会の集会增加すると「絶えず祈りなさい」を実践する恵みが伴います。公けの祈りは礼拝だけでなく、教会のあらゆる会議や集会・委員会でもなされます。

毎週日曜日は、CS教師祈祷会から始まって、小会祈祷会、礼拝準備祈祷会がなされます。第四主日は朝拝前祈祷会も行なわれます。

毎月の小会、執事会、CS成人科各会＝男子会・婦人会・青年会、CS教師会、礼拝・伝道・教育・文書の各委員会、長期計画等の特別委員会。

そして、週日の集会は入門講座や祈祷会、聖書を読む会、婦人会勉強会、家庭集会、このほかに、子羊文庫や元気ライフ倶楽部など増えてきました。これらすべてに祈りが伴う恵みがあります。今は感染対策によって恵みの手段の損失を招いていますが、ピンチはチャンスでもあります。

2 個人祈祷、家庭祈祷会が築かれるチャンスでもあります。すべて教会での公的祈りには、御言葉が伴っています。聖書朗読か、説教や奨励が付いているか、聖書の絵本や紙芝居か、何らかの御言葉が伴っています。これによって、祈りは、まず神の語りかけを聴いて、それから自分の言葉でお答えするという順序を学びます。この順序が神に聞かれる祈りの基本です。

教会での食前の祈りは、200円の昼食など、聖書を読んで祈るわけではないのですが、礼拝で聖書朗読と説教をいただいたあと肉の糧をいただくという順序ではあります。家庭でも、「朝いちばんの聖書と祈り」を実践していれば、食前の祈りを長々とすることはありません。

IV 絶えず祈る者の幸い

v16~18の三つのことは「これこそ、キリスト・イエスにおいて、神が望んでおられること」ですが、これをするには工夫がいます。特に絶えず祈るためには、絶えず聖書から神の言葉を聴く、そして自分の祈りが導かれる訓練が必要です。そのために、礼拝を中心に多くの集会や会合があるのは幸いなことです。

「絶えず」 a-dia-leiptos

止めること、離れること、間を置くこと なしに

⇒ mee eg-kata-leipontes ヘブライ10:25 p 4 1 3

(集会を) 離れること 止めること けっしてなしに

教会の礼拝や集会で御言葉と祈りを学びながら、生涯、自分の祈りを築いていただきたい。教会の集会に多く出られない方々は、毎日、週報の祈りの課題を祈る前に、その日の聖書箇所を読んで祈る習慣を身に付けていただきたい。

また、週報の祈りの課題を具体的に祈るために、祈りの情報に目を通すことを心がけていただきたい。週報・月報・その他メールケースに入れられる情報に目を通していただきたい。身近な情報から整理すると、大事な祈りが具体的になります。祈りは隣人から周辺へと広がるもの、世界規模で広がるものです。

キリストが「主の祈り」で教えられた祈りを模範として、生涯、自分の祈りを訓練される者は幸いです。「キリスト・イエスにおいて、神が望んでおられること」が自分の身に実現する者は幸いです。「悪をもって悪に報いない」心、「全ての人に対して、いつもその人の最善を願って行なう」心、これこそキリストの心です。キリストの心が少しずつでも養われてこそキリスト者と言えます。「キリスト・イエスにおいて、神が望んでおられること」は、キリスト者がキリストの形に完成することです。これは地上生涯で完成することはないのですが、希望をもってそれを目指すものには、23～24節の言葉が約束されるのです。